

第5章 基本的施策



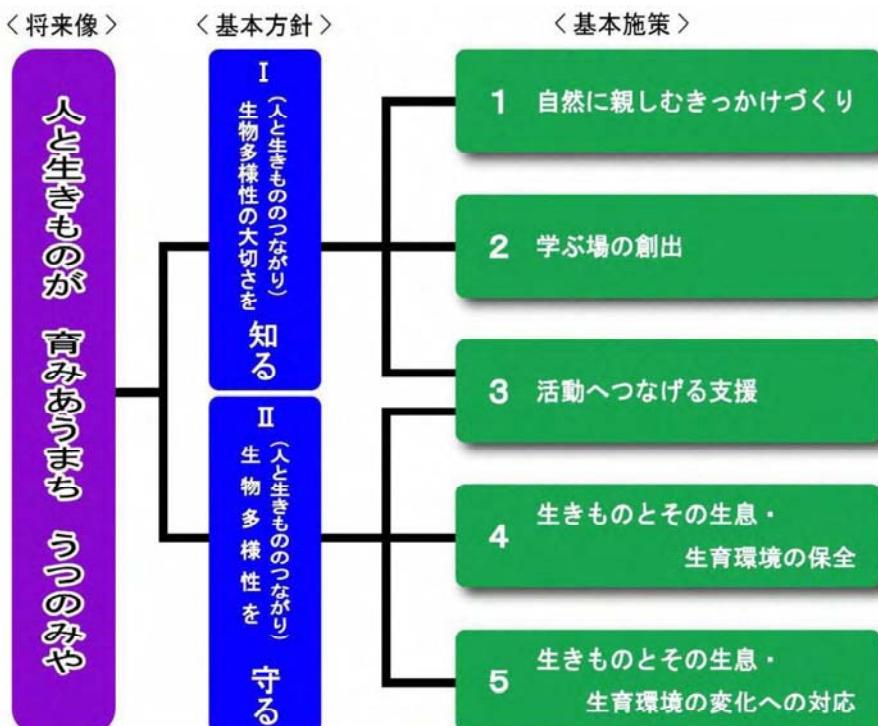
【写真：オオタカの親と雛】

第1節

施策の体系

ここでは、将来像の実現のために、生物多様性の保全のためのこれまでの課題を踏まえ、実行すべき基本施策を取りまとめています。

本プランでは、多様な主体の生物多様性を保全する動きを徐々に促進していくため、初めは生物多様性保全の土台となる意識の醸成を図り、段階的に生きものとその生息・生育環境の保全への参画へつなげていきます。



第2節

施策展開と取組指標

本プランの基本方針や課題を踏まえ、市民をはじめとした多様な主体の生物多様性への理解の深まりと積極的な保全活動を促す事業を展開します。これらの事業の推進にあたっては市民に広く生物多様性保全に関する意識向上を図ることに注力しつつ、さらなる保全活動につなげていきます。

重点事業については、基本施策ごとの目的や生物多様性保全の観点から、特に効果的と考えられる事業について設定します。

I 生物多様性（人と生きもののつながり）の大切さを知る

市民一人ひとりが生物多様性についての理解を深め、その恵みに感謝する心を育むとともに、それぞれが主体的に保全活動につなげることができる支援を行います。



基本施策① 自然に親しむきっかけづくり

本市の豊かな自然環境を身近に感じる機会を創出することで、生物多様性の大切さに気付くためのきっかけをつくります。

身近な広報媒体を活用した情報発信		
施 策 ①	人と生きもののつながり に関する周知啓発 重点事業 拡充	市有施設や各種イベントなどにおいて実施している 自然環境パネル展に加え、ツイッター等のSNSや 様々な広報媒体を活用し、生物多様性の大切さに気付 くためのきっかけとなる情報を発信します。

自然に親しむ機会の確保・提供		
施 策 ②	自然観察会等の実施 拡充	自然に親しむきっかけづくりとして、身近にある自 然を活用した各種イベントにおける体験型プログラム などの自然に親しむ活動を内容の充実を図りながら実 施します。

取組指標



市民の自然に対する関心度

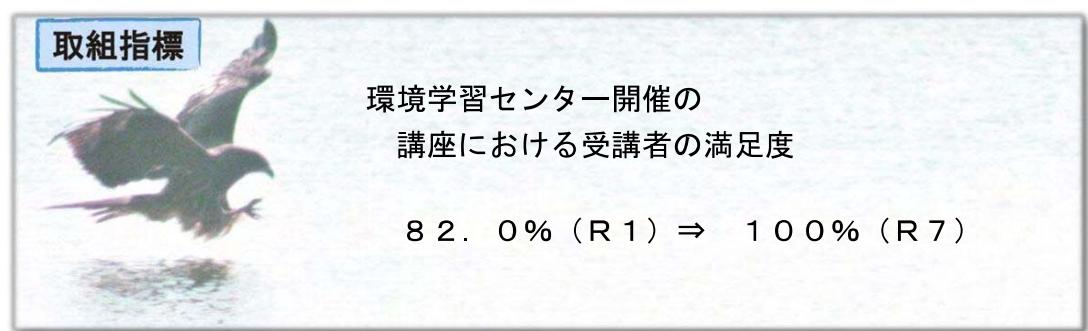
-% (R2) ⇒ 100% (R7)



基本施策2 学ぶ場の創出

生物多様性の大切さについて正しく理解し、保全に関する行動の重要性を認識するためには、生物多様性について深く知る機会を提供します。

主体に応じた理解の促進	
施策①	出前講座の実施 拡充
	次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代に対し、生物多様性に興味を持ち、理解を深めることができるプログラムを用意し、学校や地域等のニーズに応じた出前講座を実施します。
環境学習機会の提供	
施策②	環境学習センターと連携した環境学習機会の提供 重点事業 拡充
	あらゆる世代を対象とし、環境学習の拠点である環境学習センターを中心とした様々な場において多様な主体と連携し、生物多様性の大切さについての理解促進を目的とした講座を実施します。
	学校における意識の醸成 拡充
	未来を担う子どもたちの生物多様性の大切さについての理解を促進するため、補助教材を作成し、活用します。

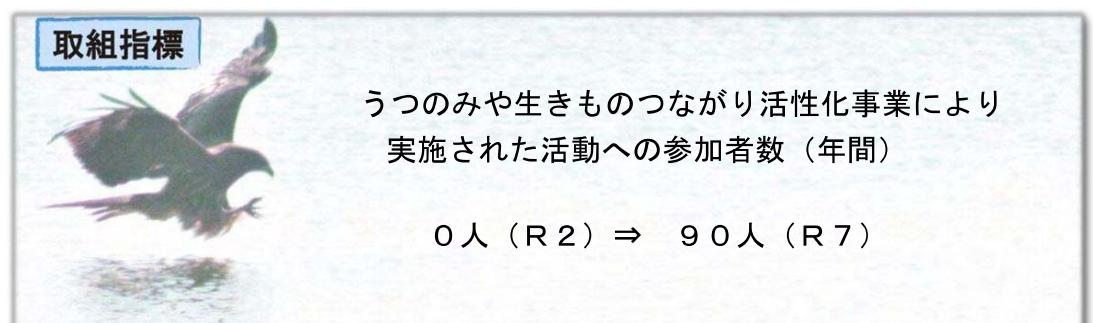




基本施策3 活動へつなげる支援

生物多様性を保全するために、どのような行動をとることが効果的なのかを理解し、様々な主体が自ら行動を起こすことにつながる施策を展開します。

生物多様性保全に係る人材育成	
施策①	自然環境保全活動等につながる人材育成の推進 継続
	こどもエコクラブの育成 継続
様々な主体による生物多様性保全の取組促進	
施策②	うつのみや生きものつながり活性化事業の推進 重点事業 新規
	地域特性に応じた里地里山の保全活動などに関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつけ、生物多様性保全活動の活性化を図ります。



II 生物多様性（人と生きもののつながり）を守る

生息・生育環境を含めた生きものを対象として、生物多様性の保全に取り組むとともに、貴重な生物多様性の恵みを将来にわたり引き継いでいく事業に取り組みます。

基本施策3 活動へつなげる支援（56ページ参照）



基本施策4 生きものとその生息・生育環境の保全

ネットワーク型コンパクトシティ等に合わせた、人と自然が調和したまちづくりに向け、本市の自然環境を把握するとともに、生物多様性保全の取組を推進します。

本市の特徴的な自然環境の把握と活用		
施策①	自然環境基礎調査の実施・活用 拡充	地域特性ごとの自然環境の現況や経年変化を確認するとともに、貴重な生きものや在来の生態系に影響を及ぼす生きものなどの状況を把握し、生物多様性の保全に向けて活用します。
	田んぼまわりの生きもの調査の推進 継続	山や川のような自然とは異なる、田んぼ独特の環境で生息・生育している生きものについて、様々な主体による調査活動を推進します。

生息・生育環境の確保		
施策②	自然環境保全対策に関するアドバイザーミーティングの開催 継続	周辺環境に与える影響が大きいと考えられる本市の公共事業を実施するにあたり、自然環境の保護・保全対策について自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷低減を図ることを目的とした会議を開催します。

取組指標



指標① うつのみや生きもののつながり活性化事業により実施された活動数（年間）
0回（R2）⇒ 15回（R7）

指標② 多面的機能を有した民有林の整備事業量
3716.4ha（R1）⇒ 4737.5ha（R7）

生息・生育環境としての自然環境の保全	
施策③	自然環境保全地域等の監視活動 拡充
	県自然環境保全緑化条例で指定される自然環境保全地域をはじめとした重要な地域について、盗掘等の防止対策として定期的な監視活動を実施します。
	自然環境保全団体等への活動支援 継続
	豊かな自然環境の保全に関し活動する様々な主体のさらなる活動の促進につなげるため、主体間のネットワークを構築するなど、情報の共有化を促進するための支援を実施します。
	多自然川づくりの推進 継続
	自然生態系に最大限配慮した川づくりを推進します。
	とちぎの元気な森づくり事業の推進 継続
	里山林の適正な管理を目的として、除伐や藪の刈払い等を実施します。
	森林環境譲与税の活用等による森林整備の推進 重点事業 拡充
	市森林整備計画に基づく市有林の適正な施業に取り組むとともに、民間事業者による民有林の間伐経費等への補助を通じた支援を行います。 また、新たな森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用して、経営管理されていない森林の適正管理と集約化による林業経営の効率化に取り組みます。
	鳥獣保護管理の推進 継続
	イノシシの生息域が拡大していることから、効率的な捕獲等を推進するための体制を整備するなど、関係機関との連携を強化します。 イノシシによる農作物被害の軽減や個体数調整のため、捕獲等に関する支援を実施します。
	農地・農村環境保全の推進 継続
	自然環境に配慮した環境にやさしい農業の取組を進めるとともに、広がりのある田園風景や、生きものの生息・生育環境としての役割にも配慮しながら農業振興地域などの優良農地の適正管理を行います。また、多面的機能支払交付金事業に係る活動により、持続的に農地を保全します。
	市街地やその周辺のまとまった自然環境の保全 継続
	戸祭山緑地やうつのみや文化の森をはじめとした市街地のまとまりのある自然環境を保全します。
	天然記念物の保全 継続
	天然記念物を将来に伝えていくために、所有者や管理者の理解を得ながら、継続的な管理を実施します。



基本施策5 生きものとその生息・生育環境の変化への対応

人の生活や自然環境の変化による生物多様性への影響について把握するとともに、市民への情報発信や、様々な主体と連携した活動を実施します。

外来種対策の推進	
施策①	<p>外来種に関する周知啓発</p> <p>重点事業 拡充</p> <p>外来種の持ち込みや野外放逐等の抑制を図るため、市有施設等におけるパネル展示等を実施し、各地域における外来種の影響についての周知啓発を実施します。</p>
施策②	<p>外来種防除活動の実施・支援</p> <p>拡充</p> <p>在来種に悪影響を及ぼす外来種の駆除活動を実施するとともに、様々な活動を行う団体等について広く周知するなど、市民等への情報発信等による支援を実施します。</p> <p>また、本市への侵入が懸念されるクビアカツヤカミキリについて監視を強化していきます。</p>

気候変動の影響に関する理解促進	
施策①	<p>気候変動による生きもののへの影響の調査研究・活用</p> <p>拡充</p> <p>気候変動が及ぼす本市に生息・生育している生きもののへの影響について調査し、把握するとともに自然環境の保全に活用します。</p>
施策②	<p>気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信</p> <p>継続</p> <p>気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する適応策に関する考え方について、広報媒体による情報提供や講座等による周知啓発を実施します。</p>

